



2023年12月25日
ASF株式会社

「ASF2.0」の輸入自動車特別取扱制度適用に関するお知らせ

ASF株式会社（本社：東京都千代田区 代表取締役社長：飯塚 裕恭、以下「当社」）は、企画、開発したEV「ASF2.0」を輸入自動車特別取扱制度(Preferential Handling Procedure、以下 PHP)の対象車両として届出を行い、審査が完了し、国土交通省より届出済書が交付されたことをお知らせします。



EV「ASF2.0」

PHPは、国土交通省が定めた輸入自動車のために設けられた認証制度で、車両の安全や環境などに関する基準への適合性を書類で審査し、その結果を、1台ごとに行う新規検査において活用するもので、それにより PHP 届出済書が交付されていない車両と比較して販売前の手続き等が簡素化されます。

日本独自の規格である軽自動車を海外でイチから製造したEV「ASF2.0」は、軽自動車として初めて PHP の適用を許可されたEVとなりました。当該制度を活用することで、今後より多くの「ASF2.0」を日本国内で販売することが可能になります。

CO2 排出量削減およびカーボンニュートラル実現に貢献できる当社のEVを、より多くの方々にお届けできるよう、今後もEVの販売体制を強化してまいります。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

ASF株式会社 車輛開発部（担当：荻沼） E-mail: oginuma@asf-ev.com

以上